

EU 編

【1】 省エネ政策（エネルギー効率指令（EED）及び建物のエネルギー性能に関する指令（EPBD））——「**REPowerEU**」計画、ヒートポンプ普及加速やソーラーパネル設置義務化など——製品系&工場系 全 7 ページ
 サンプルのためリンクは削除

法律/政策の名称	1. エネルギー効率指令（EED） 1.1. エネルギー効率.. 省略 ..欧州議会及び理事会指令 1.2. エネルギー効率に.. 省略 ..改正する.. 省略 .. (EU) 2018/2002 2. 建物のエネルギー性能に関する指令（EPBD） 2.1. 建物のエネルギー.. 省略 .. 指令 2010/31/EU 2.2. ≪建物のエネルギー.. 省略 .. 指令 (EU) 2018/844
現地語名称	1. エネルギー効率指令 1.1. DIRECTIVE 2012/27/EU .. 省略 .. 1.2. Directive (EU) 2018/2002 .. 省略 .. 2. 建物のエネルギー性能に関する指令 2.1. DIRECTIVE 2010/31/EU .. 省略 .. 2.2. DIRECTIVE (EU) 2018/844 .. 省略 ..
公布/施行日等	1.1. 2012 年 11 月 14 日公布、2012 年 12 月 4 日施行 1.2. 2018 年 12 月 21 日公布、2018 年 12 月 24 日施行 2.1. 2010 年 6 月 18 日公布、2010 年 7 月 8 日施行 2.2. 2018 年 6 月 19 日公布、7 月 9 日施行
カバー期間	2021 年 12 月初めから 2022 年 5 月終わり

バックグラウンド情報

- 欧州委員会は、2021 年 7 月に「Fit for 55」パッケージとして、..**省略**..この中には、エネルギー効率指令（EED）[改正案](#)や再生可能エネルギー指令[改正案](#)などが含まれている。さらに 2021 年 12 月、第二次 Fit for 55 パッケージの一部として..**省略**..改正案を公表した（「最近の主な動向」で詳述）。
- 2022 年 2 月、欧州連合（EU）は、エネルギー政策の抜本的な見直しを迫られることになった。..**省略**..事態は一変し、EU は、「脱炭素化」に加え、「エネルギー供給の自立」という緊急課題に直面することになった。
- 欧州委員会は、3 月と 5 月の二回にわたり、..**省略**..を柱とする大々的な追加政策を提示している（「最近の主な動向」で詳述）。

最近の主な動向

■ 欧州委員会、建物のエネルギー性能指令（EPBD）の改正案を発表

欧州委員会は 2021 年 12 月 15 日、第二次 Fit for 55 パッケージとして、「建物のエネルギー性能に関する指令」の改正案（[COM\(2021\) 802 final](#)、[附属書 1～9](#)）（以下、「EPBD 改正案」）を発表した。これに先立ち 2020 年 10 月、欧州委員会は、「リノベーション・ウェーブ」と題する戦略（[COM\(2020\) 662](#)）を発表し、2030 年までに建物の年間のエネルギー改修率を少なくとも 2 倍にするという目標を掲げている。そして、EPBD 改正案は、同戦略の重要な要素に位置付けられているものである。同法案の主要ポイントは以下の通り。

- すべての新築建物は...**省略**...、また公共の新築建物は...**省略**...の時点でゼロエミッションでなければならない。
- 最低エネルギー性能基準（MEPS）の導入：各加盟国の建物ストックの中で最も性能が低い 15%の建物を対象に、エネルギー性能証明書（EPC）に表示されるエネルギー性能基準が表 1 に示すクラスに適合するように改修・改善することを義務付ける（注 1）。

表 1 EPBD 改正案：最低エネルギー性能基準（MEPS）

建物の種類		最低エネルギー性能クラス		
		2027 年まで	2030 年まで	2033 年まで
公共建物		...サンプルのため省略...		
その他の建物	非居住用			
	居住用			

（出所：欧州委員会の情報をもとに EnviX 作成）

注 1：「REPowerEU」（次項で詳述）の一部として発表された「EU 省エネルギー」コミュニケーション（政策文書）の中に、以下の記述有り：

冷暖房システムを含む改修工事を促進するために、...**サンプルのため省略**...に向上させるための経路を設定する。

- エネルギー性能証明書の取得義務を、...
- 居住用／商業用建物における EV 用...
- 販売または賃貸用に提供される建物...
- 「国別建物改修計画」を「国別エネ...
- 建物の「リノベーション・パスポート」...
- 加盟国には、公的／民間資金の融資ルール...
- 2027 年以降（注 2）、化石燃料を使用する...

...サンプルのため省略...

注 2：「REPowerEU」（次項で詳述）の一部として発表された「EU 省エネルギー」コミュニケーション（政策文書）の中に、以下の記述有り：

建物における化石燃料ボイラー...**サンプルのため省略...**に転換することを奨励する。

■ 欧州委員会、REPowerEU 計画を発表

欧州委員会は、...**サンプルのため省略...**新しい計画「REPowerEU」を、...**サンプルのため省略...**の二度にわたって発表した。この計画は、短期的には目下の価格高騰問題に対処すること、そして中期的には 2030 年までにロシアの化石燃料への依存脱却を果たすことに主眼を置き、そのための指針を示している。同計画に含まれている主な施策を表 2 に示す。

表 2 REPowerEU の主な施策

分類	施策	概要	
省エネ	効率化目標 引き上げ	「エネルギー効率指令（EED）改正案」の...省略...	
	コミュニケーション「EU 省エネルギー」	以下の 2 つのアプローチに基づいて策定された（ COM(2022) 240 final ）と題するコミュニケーションを発表。...省略... (1)行動の選択を通じてこの短期的な省エネを達成し、 (2)構造的な中長期的省エネ対策を加速・強化する、	
エネルギー供給の 多様化	EU 対外エネルギー戦略	...省略...「EU 対外エネルギー戦略」（ JOIN(2022) 23 final ）を採択した。	
	EU エネルギープラットフォーム	...省略...「EU エネルギープラットフォーム」を新設した。詳細は 4 月 8 日発行の欧州委員会 プレスリリース を参照。	
	共同購入メカニズムなど	欧州委員会が加盟国を代表して...省略...検討する。また、加盟国に対し、...省略...立法措置も検討する。	
再生可能エネルギーへの移行加速	再エネ比率目標 引き上げ	「再生可能エネルギー指令改正案」...省略...再エネ比率目標を、40%から 45%に引き上げる。	
	太陽光発電	「EU ソーラーエネルギー戦略」（ COM(2022) 221 final ）を発表。太陽光発電...省略...へ引き上げることを目指す。 「EU ソーラー屋上イニシアチブ」を実施し、以下の要領でソーラーパネル設置義務を課す。 2026 年から： 2027 年から：...省略... 2029 年から：	
		ヒートポンプ等	ヒートポンプの普及率...省略...ための措置を講じる。
		許認可手続き	再エネ関連プロジェクト...省略...の欧州委員会勧告（ Document C(2022)3219 ）を公布。 ...省略...再エネ指令の一部を改正する。（ COM(2022) 222 final ）
	水素	「水素アクセレーター」戦略の下、...省略...に増やす。	
	メタン	バイオメタン行動計画（ SWD(2022) 230 final ）を発表。...省略...などを定めている。	

（出所： 欧州委員会の [REPowerEU プレスリリース](#)と [REPowerEU ウェブサイト](#)をもとに EnviX 作成）

欧州委員会は、REPowerEU の目標を達成するためには、...省略...コロナ臨時復興基金の中核を成す「復興・強靱化ファシリティ（RRF）」で...省略...を追加することを提案している。

今後の展開とスケジュール

法案／政策名称	Procedure Ref.No.	最新の審議状況
エネルギー効率指令（EED）の改正案	2021/0203/COD 通常立法手続	Eur-lex : URL 省略 欧州議会 : URL 省略
建物のエネルギー性能に関する指令（EPBD）の改正案	2021/0426（COD） 通常立法手続	Eur-lex : URL 省略 欧州議会 : URL 省略

（出所：欧州委員会の情報をもとに EnviX 作成）

EnviX 展望と見解

ロシアによるウクライナ侵攻を受け、EED や EPBD はその重要性をますます高め、かつてないほど「エネルギー安全保障の向上」、「気候変動への取り組み」、「エネルギー貧困の削減」といった問題と直結するようになってきている。REPowerEU 計画が発表された今、欧州議会と EU 理事会で現在審議中の EED 改正案と EPBD 改正案も同計画と関連付けながら評価していく必要があるであろう。この「EnviX 展望と見解」では、REPowerEU 計画で提示された一連の対策の中でも特に重要な役割を担うと思われる、「化石燃料ボイラーの段階的廃止」と「ヒートポンプ普及」についての短い考察を試みる。

REPowerEU が示唆する化石燃料ボイラーの終焉は「2029 年」

欧州の暖房の主流である化石燃料燃焼ボイラーは、今や、建物の脱炭素化の観点からだけでなく、エネルギー安全保障の観点からも擁護できないものになった。「REPowerEU」の一部であるコミュニケーション（政策文書）「EU 省エネルギー」には以下の記述があり、欧州委員会が「2029 年」を同ボイラー販売の最終期限と見なしていることを示している。

- 建物における化石燃料ボイラーを...サンプルのため省略...
- 既存の建物に対する暖房システム要件を厳格化し、...サンプルのため省略...エネルギー効率最低クラスに等級付けられるようになる。
- 熱供給事業者向けに...サンプルのため省略...に基づく要求事項を設定することにより、既存／新築建物における化石燃料ボイラーの禁止を、国内レベルで導入できるようにする。EPBD 改正では、そのような国内レベルでの禁止措置を導入するための明確な法的根拠を設ける。

加盟国レベルの最新動向

EU レベルにおける法の整備に先駆けて、すでに加盟国レベルでは、建物における化石燃

料ボイラーを禁止する動きが始まっている。オランダ政府は...**サンプルのため省略...**。

一部の報道によると、連邦政府は早ければ 2024 年 1 月以降、ヒートポンプを義務付ける意向であるという（詳細は、連邦政府が遅くとも 6 月上旬には発表する予定の、エネルギー政策「サマーパッケージ（Sommerpaket）」の中で明らかにされる予定である）。

欧州ヒートポンプ市場

上述の通り、欧州委員会は、加盟国による助成対象を化石燃料ボイラーからヒートポンプに転換することを奨励する立場を明らかにするとともに、「ヒートポンプの普及率を倍増させる」という REPowerEU の目標を達成するために、...**サンプルのため省略...**戦略や「EU ヒートポンプ・アクセレレーター（EU Heat Pump accelerator）」の提案が盛り込まれなかったことに対する不満を表明した...**サンプルのため省略...**。

【2022.05.31 et】

